

報道機関各位（ニュースリリース）

2019年7月30日

阪急阪神ホールディングス株式会社
株式会社ライフデザイン阪急阪神
株式会社日立製作所

阪急阪神ホールディングスグループと日立製作所が共同で 地域包括ケア支援サービス『阪急阪神みなとわ』の提供を開始 ～在宅ケアの情報をつなぎ、高齢者の生活をサポートします～

阪急阪神ホールディングス株式会社（代表取締役社長：杉山健博）と株式会社ライフデザイン阪急阪神（代表取締役：上田均）、株式会社日立製作所（執行役社長兼 CEO：東原敏昭）の3社は、在宅ケアの情報を介護サービス事業所や医療機関等の関係者間で共有し、一体となって要介護者等*をサポートする、地域包括ケア支援サービス『阪急阪神みなとわ』の提供を7月31日（水）より開始します。

*介護保険法における要支援又は要介護の認定者

現在、介護や生活支援を必要とする高齢者は、全国で約650万人とも言われており、少子高齢化の進展に伴い、その規模は今後さらに拡大することが見込まれます。また、これに伴い、住み慣れた自宅で生活を続けたいと願い、在宅ケアを希望する方も増加していくことが予想されます。しかし、介護業界では人材不足が続いており、そのため人材確保に向けた取組だけでなく、介護者が効率的に介護を行えるよう環境を整備することが大きな課題となっています。

そこで、こうした社会課題の解決に向けて、阪急阪神ホールディングスグループと日立製作所では、今回、阪急阪神沿線において介護サービス事業所や医療機関等向けに本サービスを提供することとしました。

本サービスでは、パソコンやタブレット端末、スマートフォンを使って、在宅ケアに必要な介護情報や生活情報を、要介護者等の同意に基づき、在宅ケアの関係者間限定で共有できるようになっており、それにより要介護者等の状態が即時に把握できるとともに、掲示板やメッセージ機能を活用して、関係者間の連絡や相談等を簡単に行うことができます。さらに、手作業で時間が掛かっていた日々の介護報告についても、簡単な入力で報告書を作成することが可能となります。

このように、阪急阪神沿線において介護サービス事業所と医療機関等が効率的に介護を行える仕組みを提供し、それが普及することにより、要介護者等やそのご家族が満足度の高いサービスを受け、ご自宅で安心して過ごしていただける沿線となることを目指してまいります。

地域包括ケア支援サービス『阪急阪神みなとわ』の概要は次ページ以降のとおりです。

地域包括ケア支援サービス『阪急阪神みなとわ』の概要

地域包括ケア支援サービス『阪急阪神みなとわ』は、ライフデザイン阪急阪神が事業運営を行い、阪急阪神ホールディングスと日立製作所がサービス内容の改善と拡充を行います。本サービスを通じて、介護サービス事業所と医療機関等が効率的に介護を行える仕組みを提供し、関係者が一体となって在宅ケアをサポートすることで、要介護者等やそのご家族が満足度の高いサービスを受け、ご自宅で安心して過ごしていただけるようになります。

1. サービス名称『阪急阪神みなとわ』について

本サービスの名称「みなとわ」は「皆と輪（みなとわ）」を意味し、要介護者等をサポートするご家族・介護サービス事業所・医療機関など多くの職種の関係者が、ひとつの輪のネットワークとしてつながり、要介護者等を支えるイメージを表現しています。また、人と人が協力し合うことを表す「和」や、システムの永続性を示す「永遠（とわ）」という意味も込められています。



サービスの全体像

2. 主なサービス内容について

(1) 多職種情報連携支援 ICT サービス

要介護者等の同意に基づき、在宅ケアに必要な介護情報や生活情報を、介護サービス事業所や医療機関など多職種の関係者間で共有し、活用することができます。これにより、従来はケアマネジャーが、ファクシミリや手渡しでやり取りしていた「ケアプラン」等の書類をデータで共有し、一部ペーパーレス化を図ることができます(内容により共有範囲を限定することも可能です)。

また、要介護者等ごとに閲覧権限を限定した「掲示板」や「メッセージ」機能を活用することで、電話で連絡が取りにくい場合でも、報告・連絡・相談を簡単に行うことができます。

『阪急阪神みなとわ』で共有できる介護情報や生活情報

- ①介護保険資格情報
- ②要介護認定情報
- ③緊急連絡先
- ④体温・血圧・心拍・体重等のバイタル情報
- ⑤ケアプランなど介護サービスに関する各種計画書・報告書等
- ⑥写真や動画を含む日々の生活状況の記録など

(2) 業務支援サービス

パソコンのほかタブレット端末やスマートフォンでも操作・閲覧できるため、外出先などでもタイムリーな情報連携が可能です。

例えば、ヘルパーやデイサービスのスタッフが、訪問先でも、画面に表示される項目を入力するだけで身体介護や生活援助の記録を簡単に行うことができます。記録した実績を介護サービス事業所の管理者が承認すると、介護サービス事業所や医療機関など多職種の関係者間でタイムリーに情報を共有することができます。

また、記録を出力すれば、そのまま「サービス提供記録票」として使用することができます。

(3) 多職種の関係者間の円滑な情報連携の体制構築サポート

「医療機関との情報連携が難しい」といった介護サービス事業所の方の、医療機関との橋渡しをお手伝いするなど、『阪急阪神みなとわ』のスタッフが多職種の関係者間で連携できる体制の構築をサポートします。

(4) 操作方法等のサポート

『阪急阪神みなとわ』の顧客センターが、電話やメールで操作方法や新規登録のサポートを行います。

3. 料金について（申込後、3か月間は無料）

介護サービス事業所	8,000円／月（税別）
診療所・歯科診療所・薬局	10,000円／月（税別）
病院	20,000円／月（税別）

※要介護者等本人に料金はかかりません。ただし、要介護者等本人・家族が情報の閲覧や入力を希望する場合は、一人あたり500円／月（税別）が必要となります。

4. サービス提供エリア（阪急・阪神沿線）について ※市町の記載は五十音順

【兵庫県】 芦屋市・尼崎市・伊丹市・川西市・神戸市・宝塚市・西宮市

【大阪府】 池田市・茨木市・大阪市・島本町・吹田市・摂津市・高槻市・豊中市・箕面市

【京都府】 大山崎町・京都市・長岡京市・向日市

5. サービス開始日について

2019年7月31日（水）

※現在、芦屋市・池田市・宝塚市・西宮市において、一部の介護事業所・医療機関でテスト実施を行っています。

6. 本サービスへのお申し込み・お問い合わせ・資料請求先

阪急阪神みなとわカスタマーセンター

TEL. 0570-08-3710（9:00～12:00／13:00～17:00 土日祝休）

WEB <https://minatowa.hankyu-hanshin.co.jp/>

（以上）